

令和6年度からの特定健康診査・ 特定保健指導について

特定健康診査の見直し

特定保健指導判定値、階層化に用いる数値基準を変更いたします。

① 血中脂質検査

血中脂質検査における中性脂肪において、やむを得ず空腹時以外で中性脂肪を測定する場合は、食直後を除き随時中性脂肪による血中脂質検査が可能になります。

② 特定保健指導階層化の脂質異常判定値

血中脂質検査の見直しに伴い、脂質異常判定値に空腹時以外のやむを得ない場合に測定した随時中性脂肪が含まれます。



特定健康診査の質問項目について

質問の意図を理解しやすく、誤解のない表現とするため、喫煙、飲酒（頻度、量）、保健指導に関する項目を修正いたします。

※当組合で実施している、健康診断補助金制度の申請に添付していただく特定健康診査「質問票」においても変更になります。

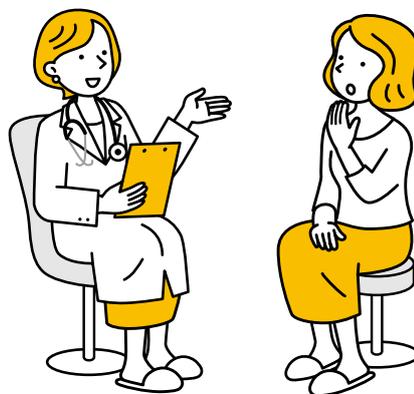
令和6年4月1日以降の受診分に使用していただく特定健康診査「質問票」は、**4月1日（月）**に当組合ホームページNEW&TOPICSの「健診関係」または「各種健診」からダウンロードが可能となります。



特定保健指導の見直し

特定保健指導の評価指標にアウトカム評価（成果が出たことへの評価）を導入し、より効果的な取り組みが強化されます。

主要達成目標を腹囲2cm体重2kg減（180ポイント）とし、達成できなかった場合には、生活習慣病予防に繋がる行動変容（食習慣の改善、運動習慣の改善、喫煙習慣の改善、休養習慣の改善、その他の生活習慣の改善）や腹囲1cm体重1kg減がアウトカム評価指標（ポイント化）として設定され、プロセス評価（保健指導実施の介入量の評価）と併用して実績評価を行うこととされます。



問合せ

東京実業健康保険組合 健康管理課 〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510

